

# ネズミ講は禁止

## 巧妙な勧誘にご注意

ネズミ講の被害が全国各地に広がり、大きな社会問題となっています。

これ以上の悲劇を防止するためネズミ講は、法律（無限連鎖講の防止に関する法律）で禁止されることになりました。（昭和54年5月11日施行）

ネズミ講を開くことはもちろん、加入、勧誘、場所の提供なども禁止されます。でも油断は禁物です。ネズミ講を絶滅させるには、なんといつてもひとりひとりの注意が必要なのです。

### 人間関係を破壊する ネズミ講

### 大部分が 損をする仕組み

大学生のA君は、先輩から「君が加入して、お金を払い込み、友達二人を紹介すれば、五十倍以上のお金が送られてくる。アルバイトより有利だ。」と勧められて加入了し、勉強もそっちのけで勧誘に入りましたが、思つた通り回り回りましたが、「送金されない」と責められ、大事な友人を失ってしまいました。

- ①講（コースなどとよぶ場合が多い）に加入すると、一定金額を講本部や先輩会員に送金する。
- ②講に加入すると、最低二名の新規会員を勧誘し、加入させなければならぬとされる。
- ③勧誘・加入させた自分の子会員が、孫会員を勧誘・加入させ……この過程を重ねて、自分の子孫会員が一定数に達すると、講の

サラ金から借金して、講に加入したが、A君同様勧誘がうまくゆかず、お金は損する、利子のかさむサラ金の返済のためアルバイトに追われ、勉強が手につかないといった例もあります。

ほかにも——内職よりいいと夫に内緒で加入、近所を勧誘して歩き、すっかり信用をなくした主婦。本業そつちのけで勧誘に駆回る商店主など、悲劇はあとを絶ちません。信頼、財産を失うばかりか、人間関係を破滅に導いてしまいます。

本部または子孫会員から、自分の支出額を上回る金額を受領できるといったらしくみです。  
…一人が四人……と進むと二十七代目に、なんと！一億三、四二一万七、七二七名（累積）日本の人口をオーバーしてしまいます。ネズミ講が成り立っていくためには子孫会員が倍々で増えなければなりませんから二十八段階目には、日本的人口を上回る会員数がさら有必要です。「人口は無限、会員になる人が必ずいる」というネズミ講のいいふんは通用しません。

大部分の人は必ず損をする仕組みなのです。

も巻き込み、迷惑をかけるという意味で、被害者であると同時に加害者になってしまいます。  
無限連鎖講防止法の施行により、ネズミ講の開設はもちろん加入、勧誘、そのための場所の提供などは、一切禁止です。

違反した場合は、厳しい罰則が定められています。ネズミ講をつくったり、運営したら三年以下の懲役または三〇〇万円以下の罰金です。講に加入するよう勧誘した場合は、二〇万円以下の罰金で、さらに、職業的に勧誘したら、一年以下の懲役または三〇万円以下の罰金を科せられます。

三講とは決して名乗りません。

さそれても、甘い言葉にのらず、それがネズミ講であるかどうか、しっかりと見きわめましょう。

## 郷里に“遺志”を寄附

### 学校施設にと、二二〇〇万円

故・杉野芳子さん（杉野ドレメ学園長・品川区上大崎四一六一十六）の遺志で、主司である岩沢英一さん（東町1）から、横芝中、横芝小、第二保育所の教・保育施設整備資金に当てて下さいと、昨年十二月、町に一千二百万円の寄附がありました。

町では、この篤志に感謝するとともに杉野さんの遺志に添って資金を活用させていただきます。

### 巧妙な手口 しつかり見きわめて

加入了人は、さらに他の人を

### 勧誘したら 一〇〇万円以下の罰金

加入了人は、さらに他の人を

## 国民年金

### 21歳の学生 加入の必要は？ (東町3・学生S)

答

国民年金では、高等学校や大学の学生は、強制加入の対象となっています。

しかし、ここで言う学生や生徒とは、学校教育法で定める高等学



校、大学、大学院、短期大学等の全日制課程に在学中の方だけで、夜間部や定時制課程の方及び予備校や、洋裁学校などの各種学校に在学中の方は除かれます。

従つてあなたの場合、強制加入の対象となりますので、今すぐ、国民年金に加入する必要があります。

この過程を重ねて、自分の子孫会員が一定数に達すると、講の